

第7回教育委員会

平成30年3月23日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

議案

報告第1号 市立中学校生徒死亡事案について

報告第1号 市立中学校生徒死亡事案について

1 事案の概要

(1) 当該生徒 大阪市立中学校 1年 男

(2) 概要

平成30年1月下旬 深夜、自宅マンション9階のベランダから転落し、自殺したと思われる当該生徒が発見される。

(3) 事案の経過

- ・深夜、自宅のベランダから転落し、自殺したと思われる当該生徒が発見される。
- ・翌朝、保護者より学校に連絡、学校より教育委員会に報告がある。
- ・指導主事が学校へ赴き、情報収集にあたる。

(4) これまでの学校の対応

- ・平成29年5月実施のいじめアンケートに「あり」と記入があり、このアンケートをもとに、担任が教育相談を行う。本人からは、小学校の時のことで、今はいじめを受けていない旨の回答がある。
- ・平成29年度2学期の初めのアンケートには、いじめを受けている事実の記載はなく、それ以降の教育相談・期末懇談でも、いじめを受けているとの訴えはなかった。
- ・当該生徒が頻繁に保健室に来室し、平成29年10月に保健室に来室し養護教諭が悩みがないか話しかけた際に、当該生徒が涙を浮かべたが、当該生徒から、特に悩みはない旨の回答であった。その後、養護教諭から担任に報告をし、担任と共に引き続き注視していた。
- ・平成30年1月下旬の本事案発生直後に、アンケート等を実施した。
- ・平成30年3月に、より回答がしやすい簡易なアンケートを実施した。
- ・学年末の学級懇談などにおいても、いじめに関する聴き取りを行った。

(5) 市教委の対応

- ・当該生徒の保護者の意向に寄り添い丁寧に対応するように学校長へ指示した。
- ・あらゆる可能性を鑑み、大阪市いじめ対策基本方針に則り対応するように学校長へ指示した。
- ・平成30年3月中旬当該生徒の保護者と教育委員会事務局担当者が面談した。

2 教育子ども委員会（3月19日） 奥野委員質疑骨子及び指摘事項

（1）質疑骨子

Q 1 いじめについて簡易なアンケートをするよう理事者に指示したがその結果いじめがあると回答した率について（教育委員会が使用していた従前のアンケートと比較して）答えよ。

A 1 1年生で160% 2年生で130%増

Q 2 「いじめによる重大事態として」の認識はあったのか。

A 2 （事案発生）当初、いじめによる重大事案としての認識はなかった。

Q 3 学校から教育委員会、また、教育委員会から市長へ報告するマニュアルやルーティンはあるのか。

A 3 様式はない。

Q 4 校長はいじめによる重大事態と認識しているのか。

A 4 重大な事案と認識している。

（2）指摘事項

・アンケートに「ある」と書いたのに、学校はないと報告してきた。現在のいじめのアンケートの様式では、いじめられている子がいじめられていると書けない。

・法に則ったルーティンがきっちり遵守されていない。

（3）教育長答弁骨子

Q いじめ対策基本方針には校長から重大事態の報告があった場合は、第三者委員会を立ち上げると書いてある。

A 第三者の方にきちっと相談して速やかに対応してもらいたい。いじめの可能性がゼロでない限りは、いじめを想定して対応するというのは我々の責務である。

（4）市長答弁骨子

Q 今後の対処について。

A 学校は真摯に向き合っているのか非常に疑問に思う。教育委員会もしかり。本当の原因は何か、学校は本当に何も隠していないのか、きちんとした対応はとっているのか。現在においても、いじめについては確認できていない。私への報告は当初のメモだけである。その後の報告はない。いじめを否定する方向に動いていないか。教育委員会にも任せられないので、市長部局で第三者委員会を立ち上げ、徹底的に明らかにしていく。

3 今後の方向性

- いじめがゼロでない限りは、いじめを想定して自殺の原因についてあらゆる可能性を視野に入れて調査に取り組む。
- 保護者のご意向に沿いながら、改善に向けて取り組んでいく。
- 今後、設置される第三者委員会（児童等がその生命等に著しく重大な被害を受けた事案に関する第三者委員会）の調査に対して積極的に協力していく。
- 再発防止については、8月23日の教育委員会会議で議決された「いじめ対策チーム」の活用を図っていく。